



人間ドック補助利用申込書

《予約から補助金支給までの流れ》

- (1) 医療機関に連絡し、予約をして下さい。
- (2) 『人間ドック補助利用申込書』に必要事項を記入し、原紙をトヨタ紡織健康保険組合へ提出下さい。
- (3) 受診日当日に医療機関の窓口にて費用を全額お支払い下さい。
- (4) 『各種補助金支給請求書』を記入し、領収明細書（原紙）と健診結果（写し）と併せてトヨタ紡織健康保険組合へ提出下さい。後日、補助金を支給致します。

※領収書はレシートは不可です。オプション項目を受診される場合は、項目毎の金額も必要となりますので、医療機関で発行いただく際にご注意下さい。

※黒のボールペンで全てご記入下さい。

			提出日	月	日	
被保険者または受診者が記入欄	被保険者		トヨタ紡織健康保険組合	被保険者等記号番号		
				—		
	被保険者氏名				所属先電話番号	
	受診者	氏名			性別	続柄
		生年月日	年	月	日	年齢
			年	月	日	歳（受診日当日）
	受診医療機関名		(申込日：20 年 月 日)		追加オプション	() 前立腺がん検査
受診予定日		20 年 月 日 ()		() 乳がん（マンモ）		
				() 乳がん（エコー）	() 子宮がん検査	
				(その他)	

1. 受診対象者と補助について

- (1) 対象は今年度(4月～翌3月)に30歳以上の被保険者および被扶養者で、受診日時点に当組合の資格のある方です。
 - (2) 健康保険組合の補助額は23,000円です。(23,000円未満の場合は実費)
 - (3) 年間(4月～翌3月)に1回限り健康保険組合の補助を利用できます。(2回目以降は全額自己負担)
被扶養者は他の健康診断のうちいずれか1回の補助となりますので、ご注意下さい。
 - (4) がん検診を受診される方は以下の項目につきましても健康保険組合の補助対象となります。
ただし、社内定期健診・地域巡回健診のいずれか1回の補助となりますので、重複して受診された場合は費用を返還いただくこととなります。ご注意下さい。
- ☆ 被保険者は、社内健診時の大腸がん・胃がん・前立腺がん検診と重複しないようご注意下さい。

検査項目		受診者負担	備考
乳がん検査 (女性対象)	超音波検査	なし	30歳～39歳の方が対象
	マンモグラフィー		40歳以上の方が対象
※40歳以上で両方受診する場合、マンモグラフィーは健保負担、超音波検査代は自己負担です。			
子宮がん検査(女性対象)		なし	30歳以上の方対象
前立腺がん検査(男性対象)			50歳以上の方対象

健診の結果は、事業主および健康保険組合にも報告されます。その結果をプライバシー情報として責任を持って管理するとともに保健事業の企画や運営の為に資料として活用させていただきますので、その旨ご承知の上お申し込み下さい。